

## 臨時株主総会 インターネット開示事項

法令および当社定款の規定に基づき、定時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ホームページに以下の事項を記載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

### 第1号議案 株式移転計画承認の件

会社法施行規則第206条に定める内容の概要

他の株式移転完全子会社（株KADOKAWA）の

最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社ドワンゴ

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期(平成25年4月～平成26年3月)におけるわが国経済は、経済・金融政策などを背景に、輸出企業を中心とした企業業績の改善から景況感は改善されつつあります。また、スマートフォンやタブレット端末の普及に加え高速データ通信への移行が進み、デジタル化された多種多様なコンテンツをいつでもどこでも手軽に楽しめる環境が整ってまいりました。

このようにコンテンツホルダーにとって新たなビジネスチャンスが生まれている環境下、当社グループは出版事業、映像事業を核にしたメガコンテンツ・パブリッシャーの地歩を着実に固めつつ、さらに、新たなプラットフォーム事業に挑戦し事業構造の改革を進めております。総合的な施策を実行していくことで、長期的には次世代型の「コンテンツ産業のリーディングカンパニー」を目指しております。

書籍関連では、ここ数年好調を持続していた文庫やコミックスにおける売上高の減少はあるものの、メディアミックス作品の展開や新規ジャンルへの進出を積極的に進め、概ね売上は堅調に推移いたしました。コミック雑誌市場が縮小するなか、当社コミック作品の底上げや次期主力作品の育成を進めるため、平成26年3月にはwebコミックサービスの「ComicWalker」を開始いたしました。

雑誌・広告関連では、雑誌広告収入が回復するとともに返品率の改善もあり収益性は回復しつつありますが、雑誌販売額の減少は続いております。引き続き固定費の削減や不採算部門の整理を進める一方、急速に普及しているスマートフォン向けの新サービスやネット広告ビジネスを拡大させ、事業構造の転換に向けた展開を加速させております。平成26年1月には新たな企業タイアップ企画として、日本コカ・コーラ(株)ご協力のもと、スマートフォン向け無料週刊誌「週刊ジョージア」を創刊いたしました。

映像関連では、シネコン事業の売却や配給映画のコストコントロールを徹底した結果、安定した収益性を確保できるようになりました。特にアニメ作品や固定ファンに支えられるジャンルムービーがDVD、Blu-rayの売上に貢献しています。

ネット・デジタル関連では、「BOOK☆WALKER」を中心に積極的なキャンペーンを展開し、電子書籍の売上高をさらに伸ばしております。平成25年10月1日に外部電子書籍ストアにもご協力いただき実施した「オールカドカワフェア」や、その後の年末年始にかけて行われた各電子書籍ストアのキャンペーンが功を奏し、電子書籍の売上高はさらに伸長を続け、新規顧客の開拓による市場の拡大も続いています。

海外関連では、台湾で堅調に推移している出版事業に加え、アニメやグッズの事業展開も推し進め売上、利益の伸長を図っております。なお、当期中に香港の連結子会社を売却したことにより売上高が減少しましたが、関係会社株式売却益を特別利益に計上いたしました。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,511億48百万円(前期比6.5%減)、営業利益61億69百万円(前期比22.4%減)、経常利益73億37百万円(前期比15.3%減)、当期純利益75億92百万円(前期比50.6%増)となりました。

なお、セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。各ジャンルにおける売上貢献作品は次のとおりであります。

#### 【単行本】

- 「インフェルノ」ダン・ブラウン(角川書店)
- 「モンスターハンター4 ザ・マスターガイド」(アスキー・メディアワークス)
- 「大泉エッセイ ～僕が綴った16年」大泉洋(メディアファクトリー)

#### 【文庫】

- 「県庁おもてなし課」有川浩、「マリアビートル」伊坂幸太郎(角川書店)
- 「ビブリア古書堂の事件手帖」三上延(アスキー・メディアワークス)

【ライトノベル】

「ソードアート・オンライン」川原礫、「魔法科高校の劣等生」佐島 勤  
(アスキー・メディアワークス)  
「カゲロウデイズ」じん(自然の敵P) (エンターブレイン)

【コミックス】

「とある科学の超電磁砲」鎌池和馬/冬川基/はいむらきよたか  
(アスキー・メディアワークス)  
「テルマエ・ロマエ」ヤマザキマリ、「坂本ですが？」佐野菜見  
(エンターブレイン)  
「となりの関くん」森繁拓真(メディアファクトリー)

【劇場映画】

「劇場版 STEINS ; GATE 負荷領域のデジャヴ」「貞子3D2」「グランド・イリュージョン」(角川書店)

【DVD、Blu-ray】

「ワールド・ウォーZ」「映画 図書館戦争」「劇場版 STEINS ; GATE 負荷領域のデジャヴ」「デート・ア・ライブ」(角川書店)  
「鍵泥棒のメソッド」(メディアファクトリー)

【ゲーム】

PSP「境界線上のホライゾンPORTABLE」(アスキー・メディアワークス)  
PS Vita「フォトカノKiss」(エンターブレイン)  
ブラウザゲーム「艦隊これくしょん-艦これ-」(角川ゲームス)

※ 作品名末のカッコ内の表記は、当社が平成25年10月1日に吸収合併した事業会社の社名を引き続きブランドカンパニー名として対外的に使用している表記を含みます。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資総額は、23億54百万円であります。

主な内容は、連結子会社9社との合併を契機に立ち上げたオフィス環境の最適化及びコスト構造見直しのためのオフィス再編プロジェクトに基づいた当社本社地区(東京都千代田区)における本社設備の敷設及び機器購入、当社新本社ビル(東京都千代田区)建設のための土地購入並びに配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」の機能追加であります。

前期末において計画中であった新本社ビル(東京都千代田区)の建設計画について、以下のとおり当社取締役会において修正決議いたしました。

① 投資総額	5,851百万円
② 既支払額	3,241百万円
③ 完成予定年月	平成27年2月
④ 延床面積	8,346㎡

(3) 資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達を実施しておりませんが、事業資金の機動的かつ効率的な調達を行うため、複数の取引銀行とコミットメントライン契約を前期に引続き継続しております。なお、極度金額は150億円であります。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域におけるマーケット環境について見渡しますと、主力となる出版市場は1.7兆円を割りこむ厳しい環境が続く一方、電子書籍市場が急速に立ち上がってまいりました。

劇場映画市場は1,942億円と前年より若干の縮小はあるものの、ほぼ横ばいで推移しております。映像ソフト市場はBlu-rayへの転換が進んでおりますが、DVDの落ち込みをカバーするに至らず、全体としては減少傾向にあります。広告市場はアベノミクス効果による持続的な景気回復、及び消費税増税前の駆け込み需要もあり、2年連続で前年比増となっております。通信市場に関しては、各通信サービス会社による4G規格の普及や、Wi-Fiスポット等の整備が進み、外出時でも高速かつ大容量通信を利用できる環境が整ったことで、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及しております。

このようにメディアを取り巻く環境が大きく変化するなか、当社は出版や映像、ゲーム事業の持つコンテンツ創造力を継続的に成長させ、そこから生まれる潤沢で強力なIP (Intellectual Property、作品やキャラクター等の知的財産) をより多くのお客様に対して様々なプラットフォームを駆使して展開することで、複数の事業領域を横断するビジネスを推進し、収益を最大化してまいります。

書籍においては、60年以上の歴史を誇る角川文庫を中心に、単行本、新書、コミックス、ライトノベル、ゲーム攻略本など、各分野におけるナンバーワンを目指して事業を展開しております。当社グループの強みであるライトノベルの分野においては、ライトノベルを卒業した世代をターゲットとした「メディアワークス文庫」からドラマ化作品が生まれるなど、顧客生涯価値を高める取り組みが結実いたしました。また、コミックス分野でも、各種賞を次々に獲得するなど評価が高まっており、更なる飛躍の可能性が見えてまいりました。加えて、平成25年12月に買収いたしました(株)汐文社は、学校図書館業界で強いブランド力・企画編集力を有していることから、当社グループコンテンツのラインナップ増強と、新たな事業展開の実現に寄与するものと考えております。

映画・映像の分野においては、引き続き出版事業から生み出される豊富なグループIPの映像化、実写映画及びアニメ作品の制作、配給に注力いたします。

雑誌に関しては、市場が落ち込む厳しい状況にありますが、紙媒体については積極的な誌面のリニューアルなどにより、顧客の活性化を図っております。加えて、既存ブランドのデジタル化を進め、Webサイトへの集客を高め、有料会員やEC等で収益の多軸化を推進し、更に最適化された広告の配信技術を効果的に導入することで、収益性を高めてまいります。また、今まで培ってきたエンタメ情報、地域情報を活用し、スマートフォン向け地域情報配信サービスを主要務とする(株)Walker 47を設立いたしました。同社事業を育成することで、情報サービス事業の新たなビジネスモデルの確立を目指します。

広告に関しては、既存の紙媒体、ネットメディア、イベントに加え、デジタルカスタムマガジンの受注・運用が新たな収入源として立ち上がってまいりました。

インターネット/デジタルの分野においては、電子書籍配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」の売上が前年対比で約300%と大きく伸長しており、引き続き成長戦略の柱として注力いたします。また、平成26年3月22日よりサービスを開始いたしました「ComicWalker」も、当社グループコンテンツを集約し、日・英・中文の3ヵ国語にて全世界配信を行うことで、デジタルコミックのプラットフォームとして大きな成長を見込んでおります。

新たに取り組むIP事業については、第一弾となるトレーディングカード事業が現在好調に推移しております。この分野においても、世界に通用するオリジナルコンテンツの創出とマーチャндаイジングの強化に注力してまいります。

海外においては、ゲーム事業においてグローバルに通用するIPの創出を推進するほか、アジアを中心とした事業展開においては「台北ウォーカー」やライトノベルの翻訳出版事業等で順調に業績を伸ばしている台湾を中心に、オリンピックを見据えた海外からの訪日旅行者を対象とした事業の拡大を視野に入れ、SIMカード販売ビジネスを開始いたしました。また、海外においてマンガ家、アニメーター、声優を育成する専門学校事業を展開するため、KADOKAWA International Entertainment(株)を設立しております。これらアジアにおける事業を足掛かりとして、よりグローバルに事業拡大を進めてまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成23年3月期)	第 58 期 (平成24年3月期)	第 59 期 (平成25年3月期)	第 60 期 (当期) (平成26年3月期)
売上高 (百万円)	140,055	147,392	161,602	151,148
経常利益 (百万円)	8,572	5,905	8,661	7,337
当期純利益 (百万円)	6,367	3,604	5,040	7,592
1株当たり当期純利益 (円)	252.65	140.03	194.72	277.80
総資産 (百万円)	121,951	128,751	139,898	156,105
純資産 (百万円)	73,150	77,050	87,545	110,931
1株当たり純資産額 (円)	2,881.46	2,945.20	3,339.17	3,772.22

(注) 第60期(平成26年3月期)より、退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針(いずれも平成24年5月17日改正)を適用しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成23年3月期)	第 58 期 (平成24年3月期)	第 59 期 (平成25年3月期)	第 60 期 (当期) (平成26年3月期)
営業収益又は売上高 (百万円)	3,975	6,718	5,719	94,655
経常利益 (百万円)	1,010	2,949	971	1,564
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△591	2,747	677	17,673
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△23.46	106.77	26.18	646.65
総資産 (百万円)	90,824	95,705	106,976	147,236
純資産 (百万円)	61,436	64,816	69,708	101,988
1株当たり純資産額 (円)	2,442.45	2,504.19	2,693.17	3,486.32

(注) 第60期(平成26年3月期)において、当社は連結子会社10社を吸収合併したため、同期の財産及び損益の状況が第59期以前に比べ、大きく変動しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ 角 川 ゲ ー ム ス	125百万円	100.0%	ゲームソフトの制作・販売
㈱ ブ ッ ク ウ ォ ー カ ー	100	100.0	電子コンテンツの配信
㈱ 角 川 大 映 ス タ ジ オ	100	100.0	撮影スタジオ
㈱ 角 川 メ デ ィ ア ハ ウ ス	80	100.0	広告代理業
グ ロー ビ ジ ョ ン ㈱	30	100.0	映像制作・編集
台 湾 角 川 股 份 有 限 公 司	158 (百万台湾ドル)	85.1	出版・編集業
㈱ キ ャ ラ ア ニ	465	76.3	音声・映像ソフトの販売 キャラクターグッズの製作
㈱ ス マ イ ル エ ッ ジ	99	60.0	広告代理業

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. ㈱角川グループパブリッシング、㈱角川書店、㈱角川マガジンス、㈱富士見書房、㈱アスキー・メディアワ

ークス、㈱エンターブレイン、㈱中経出版及び㈱メディアファクトリーについては、当期において当社と合併したため、重要な子会社から除外しました。

(7) 事業の譲渡・譲受け、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況  
香港における子会社株式の売却

① I D S L 株式の売却

香港連結子会社カドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングス L T D は、平成25年8月15日に同社の完全子会社であり当社の香港連結子会社インターコンチネンタル デベロップメント アンド サービスーズ L T D の保有全株式を香港法人であるライ サン デベロップメント カンパニー L T D に1億30百万香港ドルで売却しました。

② K I G H L 株式の売却

香港連結子会社カドカワ ホールディングス アジア L T D は、平成25年8月15日に同社の子会社であり当社の香港連結子会社カドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングス L T D の保有全株式を香港法人であるイーサン ホールディングス L T D に1億75百万香港ドルで売却しました。

(8) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、書籍・雑誌・映像等のコンテンツの開発、制作、仕入、販売及びその付帯業務を主な事業としております。

(9) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
メディアファクトリーブランドカンパニー	東京都渋谷区
角 川 シ ネ マ 新 宿	東京都新宿区
角 川 シ ネ マ 有 楽 町	東京都千代田区
関 西 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
九 州 オ フ ィ ス	福岡県福岡市
東 海 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市
横 浜 オ フ ィ ス	神奈川県横浜市
北 海 道 オ フ ィ ス	北海道札幌市

② 子会社

名 称	所 在 地
㈱ビルディング・ブックセンター	埼玉県入間郡三芳町
㈱ 角 川 大 映 ス タ ジ オ	東京都調布市
㈱ ス マ イ ル エ ッ ジ	東京都中央区
グ ロー ビ ジ ョ ン ㈱	東京都新宿区
台 湾 角 川 股 份 有 限 公 司	台湾

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
2,961 (270) 名	106名増 (207名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数が前期末と比べて207名減少した主な理由は、株式の売却に伴いカドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングス L T D 及びその子会社12社を連結の範囲から除外したからであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,919名	1,866名増	39.8歳	0.5年

(注) 1. 使用人数は、就業員数であります。

2. 当期において、当社は連結子会社を合計で10社吸収合併したため、使用人数は前期末に比べ著しく増加しております。また、平均勤続年数は、全ての合併が完了した平成25年10月1日を起算日としております。

(11) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	110百万円

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,258,393株（自己株式4,497株を含む）
- ③ 株主数 13,917名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	2,347千株	8.03%
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	1,677	5.73
日本生命保険相互会社	1,549	5.30
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	1,375	4.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT T R E A T Y A C C O U N T	1,355	4.63
(株)バンダイナムコホールディングス	1,310	4.48
(株)みずほ銀行	1,127	3.85
(株)NTTドコモ	1,031	3.52
角川歴彦	819	2.80
(株)ドワンゴ	730	2.50

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

平成21年12月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

ア. 新株予約権付社債の発行総額及び期末残高

発行総額 11,000百万円

期末残高 2,580百万円

イ. 新株予約権の数

発行総数 2,200個

期末残数 516個

ウ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

株式の種類 普通株式

発行総数 4,403,522株

期末残数 1,032,826株

エ. 新株予約権の発行価額

無償

- オ. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額  
1個当たり5,000,000円
- カ. 新株予約権の行使期間  
平成22年1月4日から平成26年12月4日まで
- キ. 新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための1株当たりの額(転換価額)  
2,498円
- ク. 新株の発行価額中の資本組入額  
1,249円
- ケ. 新株予約権の行使の条件  
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- コ. 新株予約権の消却事由及び消却の条件  
消却事由は定めない。
- サ. 新株予約権の譲渡に関する事項  
本件新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。



## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	角川 歴彦	(一財)角川文化振興財団理事長 (株)角川アスキー総合研究所代表取締役社長
代表取締役社長	佐藤 辰男	IP事業統括本部統括本部長 海外事業統括本部統括本部長
代表取締役専務	井上 伸一郎	エンターテインメント・コンテンツクリエイション 事業統括本部統括本部長
常務取締役	谷口 常雄	管理統括本部統括本部長
常務取締役	松原 眞樹	経営統括本部統括本部長
常務取締役	関谷 幸一	セールスマーケティング統括本部統括本部長 (株)角川ブックナビ代表取締役社長
常務取締役	濱村 弘一	メディア&インフォメーション事業統括本部 統括本部長
取締役	高野 潔	構造改革推進室室長
取締役	山口 貴	(株)日本電子図書館サービス代表取締役社長
取締役	塚本 進	海外事業統括本部副統括本部長 台湾角川股份有限公司董事長
取締役	太田 修	メディア&インフォメーション事業統括本部 副統括本部長 (株)K. S e n s e 代表取締役社長
取締役	芳原 世幸	エンターテインメント・コンテンツクリエイション 事業統括本部副統括本部長
取締役	渡辺 彰	経営統括本部副統括本部長
取締役	秋山 伴道	メディア&インフォメーション事業統括本部 副統括本部長
取締役	水島 真	セールスマーケティング統括本部副統括本部長
取締役	安田 猛	エンターテインメント・コンテンツクリエイション 事業統括本部副統括本部長 (株)プロダクション・エース代表取締役会長 (株)ドコモ・アニメストア代表取締役社長
取締役	横沢 隆	セールスマーケティング統括本部副統括本部長
取締役相談役	椎名 保	海外事業統括本部海外担当
取締役	川上 量生	(株)ドワンゴ代表取締役会長
取締役	船津 康次	トランス・コスモス(株)代表取締役会長兼CEO
取締役	森泉 知行	
取締役	高須 武男	
常勤監査役	若林 陽	
常勤監査役	高山 康明	
監査役	渡邊 顯	成和明哲法律事務所パートナー
監査役	神谷 英一	

- (注) 1. 取締役船津康次氏、森泉知行氏及び高須武男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。上記のほか、各氏の社外取締役としての重要な兼職の状況は、③社外役員に関する事項に記載のとおりであります。
2. 監査役渡邊顯氏及び神谷英一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。上記のほか、両氏の社外監査役としての重要な兼職の状況は、③社外役員に関する事項に記載のとおりであります。
3. 監査役高山康明氏及び神谷英一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成25年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、取締役高山康明氏及び久夙良木健氏は任期満了により退任いたしました。また同総会において、太田修氏、芳原世幸氏、渡辺彰氏、秋山伴道氏、水島真氏、安田猛氏、横沢隆氏、椎名保氏及び高須武男氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成25年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、監査役池田靖氏は任期満了により、監査役水島真氏は辞任により退任いたしました。また同総会において、高山康明氏及び神谷英一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお、高山康明氏は水島真氏の補欠として選任されております。
6. 平成26年4月1日付にて取締役の役職を以下のとおり一部変更いたしました。

代表取締役社長 松原 眞樹  
取締役相談役 佐藤 辰男

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	24名 (4名)	492百万円 (15百万円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	6名 (3名)	44百万円 (9百万円)
合 計	30名	536百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月22日開催の第59期定時株主総会において年額8億円以内（うち社外取締役については年額4千万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第43期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給人員には、平成25年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました取締役2名及び監査役1名（うち社外監査役1名）、同辞任いたしました監査役1名が含まれております。
4. 当社では、個々の役員の報酬の額の決定につきましては、報酬を固定的な報酬と業績連動報酬に分け、前期における営業利益率と株主資本利益率を参考値として業績連動報酬の額を増減させることとしております。

## ③ 社外役員に関する事項

## ア. 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

	重要な兼職の状況
取 締 役 船 津 康 次	トランス・コスモス㈱ 代表取締役会長兼CEO
取 締 役 森 泉 知 行	Hawaiian Holdings, Inc. 社外取締役
取 締 役 高 須 武 男	㈱ベルパーク 社外取締役 ㈱海外需要開拓支援機構 社外取締役
監 査 役 渡 邊 顯	成和明哲法律事務所 パートナー 前田建設工業㈱ 社外取締役 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱ファーストリテイリング 社外監査役 ダンロップスポーツ㈱ 社外取締役 ジャパンパイル㈱ 取締役
監 査 役 神 谷 英 一	㈱サンウッド 社外監査役

- (注) 1. 当社は、取締役船津康次氏、森泉知行氏及び高須武男氏並びに監査役渡邊顯氏及び神谷英一氏の5名を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 当社とトランス・コスモス㈱の間には、広告料支払等の取引関係があります。
3. 当社は、成和明哲法律事務所に所属する弁護士との間で顧問契約を締結しております。
4. その他の兼職先と当社との間に特記すべき取引関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

## (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 船 津 康 次	14回中12回	86%	—	—
取 締 役 森 泉 知 行	14回中13回	93%	—	—
取 締 役 高 須 武 男	12回中11回	92%	—	—
監 査 役 渡 邊 顯	14回中12回	86%	8回中7回	88%
監 査 役 神 谷 英 一	12回中10回	83%	6回中5回	83%

- (注) 当事業年度におきましては、合計14回の取締役会（定時取締役会12回、臨時取締役会2回）を開催しました。なお、取締役高須武男氏及び監査役神谷英一氏は平成25年6月22日の就任ですので、合計12回（定時取締役会10回、臨時取締役会2回）の取締役会が出席対象となります。また、当事業年度におきましては、合計8回の監査役会を開催しました。なお、監査役神谷英一氏は平成25年6月22日の就任ですので、合計6回の監査役会が出席対象となります。

(イ) 取締役会・監査役会における発言状況

- ・取締役船津康次氏は、企業経営者としての豊富な経験とIT分野における専門的な知識を活かした発言を行っております。
- ・取締役森泉知行氏は、企業経営者としての豊富な経験と知識を活かした発言を行っております。
- ・取締役高須武男氏は、企業経営者としての豊富な経験とエンターテインメント事業における専門的な知識を活かした発言を行っております。
- ・監査役渡邊顯氏は、主に弁護士としての専門的見地から、法令遵守等についての助言・提言を行っております。
- ・監査役神谷英一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、会計等についての助言・提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役船津康次氏、森泉知行氏及び高須武男氏並びに監査役渡邊顯氏及び神谷英一氏とも、金720万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に係る報酬等と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を区別しておりませんので、「当期に係る会計監査人の報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち台湾角川股份有限公司は、有限責任 あずさ監査法人以外の現地に所在する監査法人による監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役全員の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、平成26年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり見直し決議をしております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社及び当社子会社の役職員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「角川グループコンプライアンス規程」を制定する。

イ. コンプライアンスを統括する機関として、社長を委員長とし、社外役員を含む委員で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社に対して企業倫理とコンプライアンス

- の徹底を図る。
- ウ. 役職員が、社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社内外に設けて、適切な対応を行う。
  - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役職員一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 役職員の職務執行に係る文書その他の情報の運用に関する社内規程を整備し、適正に作成、保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスクの低減に努めるとともに、リスク管理を担当する取締役がこれを統括する。
  - イ. 当社及び当社子会社におけるリスク関連情報の報告体制を整備し、リスク関連情報を迅速に把握し、適切な対応を行う。
  - ウ. 会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
  - エ. 内部監査部門は、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施し、リスク管理を含む内部統制システムの整備、運営状況を検証する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会を毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。また、経営戦略や業務執行の重要事項を審議する会議体を設置し、定期的を開催する。
  - イ. 経営理念を機軸に策定される年度予算に基づき、業績管理を行う。
  - ウ. 業務執行に際しては、各種の社内規程に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項の当社への報告の仕組みを社内規程等により整備し、子会社の管理、監督を行う。
  - イ. 当社子会社は、自社の事業規模、特性を踏まえつつ、当社と連携をとって内部統制システムを構築し、整備、運営する。
  - ウ. 原則として当社子会社には監査役を設置し、当社の役職員がこれに就任する。子会社監査役は、当社監査役、当社内部監査部門と連携して内部統制システムの監査を行う。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役会の要請に応じて、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
  - イ. 監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役及び社員は、取締役会以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果、内部通報窓口への通報状況等について、監査役に報告する。
  - イ. 取締役及び社員は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ウ. 監査役は、監査上必要とする会議への出席・書類の閲覧・報告を取締役又は社員に求めることができる。
  - エ. 代表取締役社長と監査役は定期的な会合を持ち、意見交換を行う。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	91,088	流動負債	35,980
現金及び預金	32,644	支払手形及び買掛金	20,229
受取手形及び売掛金	36,482	1年内償還予定の新株予約権付社債	2,580
有価証券	709	未払法人税等	528
たな卸資産	14,641	賞与引当金	1,567
繰延税金資産	4,907	返品調整引当金	3,694
その他	1,724	その他	7,380
貸倒引当金	△21	固定負債	9,193
固定資産	65,016	長期借入金	260
有形固定資産	19,095	繰延税金負債	5,260
建物及び構築物	5,784	退職給付に係る負債	3,009
工具、器具及び備品	1,315	その他	663
土地	10,255	負債合計	45,173
建設仮勘定	1,377	(純資産の部)	
その他	361	株主資本	99,047
無形固定資産	3,324	資本金	28,825
のれん	392	資本剰余金	29,870
その他	2,931	利益剰余金	40,364
投資その他の資産	42,596	自己株式	△12
投資有価証券	33,282	その他の包括利益累計額	11,304
繰延税金資産	159	その他有価証券評価差額金	11,812
その他	9,431	土地再評価差額金	△232
貸倒引当金	△277	為替換算調整勘定	△156
資産合計	156,105	退職給付に係る調整累計額	△118
		少数株主持分	579
		純資産合計	110,931
		負債純資産合計	156,105

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		151,148
売上原価		109,813
売上総利益		41,334
販売費及び一般管理費		35,165
営業利益		6,169
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	239	
負債のれん償却額	81	
持分法による投資利益	489	
受取保険金	61	
物品売却益	182	
その他	180	1,268
営業外費用		
支払利息	68	
株式交付費	13	
支払手数料	16	
その他	1	99
経常利益		7,337
特別利益		
固定資産売却益	723	
投資有価証券売却益	143	
関係会社株式売却益	2,901	
負債のれん発生益	204	3,972
特別損失		
固定資産除却損	711	
減損	168	
投資有価証券売却損	98	
投資有価証券評価損	380	
関係会社清算損	272	
特別退職金	8	
事務所移転費用	161	
その他	1	1,802
税金等調整前当期純利益		9,506
法人税、住民税及び事業税	1,667	
法人税等調整額	△381	1,285
少数株主損益調整前当期純利益		8,221
少数株主利益		629
当期純利益		7,592

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	26,330	27,375	34,787	△3,932	84,561
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,495	2,495			4,990
剰 余 金 の 配 当			△1,164		△1,164
当 期 純 利 益			7,592		7,592
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△490	3,920	3,430
土地再評価差額金の取崩			△361		△361
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	2,495	2,495	5,576	3,919	14,486
当 期 末 残 高	28,825	29,870	40,364	△12	99,047

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	4,248	△328	△2,052	—	1,867	1,116	87,545
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							4,990
剰 余 金 の 配 当							△1,164
当 期 純 利 益							7,592
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							3,430
土地再評価差額金の取崩							△361
株主資本以外の項目の変動額(純額)	7,564	95	1,895	△118	9,437	△536	8,900
当 期 変 動 額 合 計	7,564	95	1,895	△118	9,437	△536	23,386
当 期 末 残 高	11,812	△232	△156	△118	11,304	579	110,931

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社26社はすべて連結しております。主要な連結子会社名は「事業報告 1. 企業集団の現況 (6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、(株)角川大映スタジオ、KADOKAWA International Edutainment(株)、台湾角川国際動漫股份有限公司及び(株)Walker 47については、当連結会計年度において新たに設立したため、(株)汐文社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)角川エディトリアル並びにカドカワ インターコンチネンタル グループ ホールディングス LTD及びその子会社12社については、当連結会計年度において株式を売却したため、カドカワ ホールディングス US INCについては、当連結会計年度において清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。さらに当連結会計年度において、以下の連結会社間の合併がありました。

#### (1) 平成25年4月1日付

当社(存続会社)と(株)角川グループパブリッシング  
(株)中経出版(存続会社)と(株)新人物往来社

#### (2) 平成25年7月1日付

(株)角川デジックス(存続会社)と(株)角川アスキー総合研究所  
なお(株)角川デジックスは、商号を(株)角川アスキー総合研究所に変更しております。

#### (3) 平成25年10月1日付

当社(存続会社)と(株)角川書店、(株)アスキー・メディアワークス、(株)角川マガジズ、(株)メディアファクトリー、(株)エンターブレイン、(株)中経出版、(株)富士見書房、(株)角川学芸出版及び(株)角川プロダクション

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社15社はすべて持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社名は以下のとおりであります。

(株)プロダクション・ユース  
(株)ドコモ・アニメストア  
日本映画衛星放送(株)

なお、ヘミスフィア モーション ピクチャー パートナーズ 2 LLC、(株)日本電子図書館サービス及び(株)リインフォースについては、当連結会計年度において新たに設立したため、(株)シー・ピー・エスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、それぞれ持分法を適用しております。(株)角川エディトリアルについては、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたが、その株式の売却により関連会社となったため持分法を適用し、商号を(株)イマジカ角川エディトリアルに変更しております。

また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)ティー・ゲート、クリスタル シャイン LTD及びフェイマス スター インベストメント LTDについては、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾角川股份有限公司、カドカワ ホールディングス アジア LTD、カドカワ ホンコン LTD、カドカワ ホールディングス US 香港 LTD及びカドカワ ピクチャーズ アメリカ INCの決算日は、平成25年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち日本映画ファンド(株)の決算日は、平成25年12月31日であるため、連結決算日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

イ 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法



②たな卸資産

イ 商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ 制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、制作品については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 形固定資産…………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用…………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③返品調整引当金……………

製品の返品による損失に備えるため、連結会計年度末の売掛債権等を基礎として算定した返品損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準…

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②消費税等の会計処理……………

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用……………

連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は発生した連結会計年度の損益として処理しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度

末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が118百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

- 有形固定資産の減価償却累計額 11,589百万円
- 土地再評価法に基づき再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△481百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	27,260,800株	1,997,593株	—	29,258,393株

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成25年6月22日開催の第59期定時株主総会決議による配当

配当金の総額	1,164百万円
1株当たり配当額	45円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成26年6月21日開催予定の第60期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金の総額	1,755百万円
1株当たり配当額	60円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月23日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

平成21年12月1日開催の取締役会決議	
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,032,826株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、社債発行や株式発行によって資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。満期保有目的の債券は、資金運用基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が、決裁担当者の承認を得て行っております。

受取手形及び売掛金は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、大部分が1年以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,644	32,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,482	36,482	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,667	28,666	△0
資産計	97,794	97,793	△0
(1) 支払手形及び買掛金	20,229	20,229	—
(2) 1年内償還予定の新株予約権付社債	2,580	2,580	—
(3) 未払法人税等	528	528	—
(4) 長期借入金	260	261	1
負債計	23,597	23,599	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 1年内償還予定の新株予約権付社債 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式5,318百万円及び投資事業組合6百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 3,772円22銭  
2. 1株当たり当期純利益 277円80銭

(注) 退職給付会計基準等を当連結会計年度末より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円6銭減少しております。

## [重要な後発事象に関する注記]

## 1. 株式取得による会社等の買収

平成26年4月28日開催の当社取締役会において、当社が㈱フロム・ソフトウェアの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

## (1) 株式取得の相手会社の名称

トランス・コスモス㈱ 他

## (2) 買収する会社の名称、事業内容及び規模

ア. 名称 ㈱フロム・ソフトウェア

イ. 事業内容 ゲームソフトの企画・開発・販売、インターネット上のコンテンツの企画・開発

ウ. 資本金 268百万円

(3)株式取得の目的

当社は、㈱フロム・ソフトウェアを当社の100%子会社である㈱角川ゲームスとともに、当社グループのゲーム事業の中核会社と位置付け、事業を展開する予定です。㈱フロム・ソフトウェアと㈱角川ゲームスの両社は、それぞれの得意分野を生かしながら両社の事業をともに拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、㈱フロム・ソフトウェアが当社グループに加わり、㈱角川ゲームスとのシナジー効果を発揮することが最善の策であるとの合意に至り、当社による株式取得を行うことになりました。

(4)株式取得の時期

平成26年5月21日（予定）

(5)株式取得後の持分比率

80%（予定）

2. 株式移転

当社は、㈱ドワンゴと経営統合をすべく、平成26年10月1日を効力発生日として共同株式移転により当社及び㈱ドワンゴの完全親会社となる㈱KADOKAWA・DWANGOを設立すること、同年5月14日付で㈱ドワンゴと経営統合に係る統合契約書を締結すること及び共同株式移転計画書を作成することを同日開催の当社取締役会において決議するとともに、同社と統合契約書を締結しました。

なお、当株式移転は、平成26年6月21日開催予定の第60期定時株主総会での承認と同年7月3日開催予定の㈱ドワンゴ臨時株主総会での承認及び関係当局の認可等を前提条件としております。

詳細については、「株主総会参考書類第2号議案 株式移転計画承認の件」を参照ください。

[その他の注記]

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	80,239	流動負債	37,550
現金及び預金	26,574	買掛金	17,893
受取手形	3,475	未払費用	5,075
売掛金	30,181	1年内償還予定の新株予約権付社債	2,580
有価証券	300	預り金	4,914
たな卸資産	12,779	賞与引当金	1,385
繰延税金資産	4,472	返品調整引当金	3,638
その他	3,047	その他	2,064
貸倒引当金	△591	固定負債	7,697
固定資産	66,997	繰延税金負債	4,854
有形固定資産	8,914	退職給付引当金	2,254
建物	1,622	その他	588
構築物	100	負債合計	45,248
工具、器具及び備品	1,027	(純資産の部)	
土地	4,855	株主資本	90,479
建設仮勘定	1,308	資本金	28,825
その他	0	資本剰余金	29,870
無形固定資産	2,590	資本準備金	29,870
のれん	392	利益剰余金	31,796
ソフトウェア	1,462	利益準備金	567
その他	735	その他利益剰余金	31,229
投資その他の資産	55,491	繰越利益剰余金	31,229
投資有価証券	30,407	自己株式	△12
関係会社株式	19,411	評価・換算差額等	11,508
その他	5,948	その他有価証券評価差額金	11,812
貸倒引当金	△275	土地再評価差額金	△304
資産合計	147,236	純資産合計	101,988
		負債純資産合計	147,236

## 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		94,655
売上原価		74,264
売上総利益		20,391
販売費及び一般管理費		19,843
営業利益		547
営業外収益		
受取利息及び配当金	388	
経営指導致料	253	
受取貸料	329	
物品売却益	87	
その他	163	1,222
営業外費用		
支払利息	111	
貸倒引当金繰入額	64	
その他	30	205
経常利益		1,564
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	19,652	
固定資産売却益	722	
投資有価証券売却益	143	20,519
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	3,226	
固定資産除却損	584	
減損	20	
投資有価証券評価損	155	
関係会社株式売却損	43	
関係会社清算損	725	
事務所移転費用	160	
その他	1	4,916
税引前当期純利益		17,166
法人税、住民税及び事業税	36	
法人税等調整額	△543	△506
当期純利益		17,673

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	26,330	27,375	567	15,592	16,159	△3,932	65,933
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,495	2,495					4,990
剰 余 金 の 配 当				△1,164	△1,164		△1,164
当 期 純 利 益				17,673	17,673		17,673
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				△490	△490	3,920	3,430
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△381	△381		△381
株主資本以外の項目 の変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	2,495	2,495	—	15,636	15,636	3,919	24,546
当 期 末 残 高	28,825	29,870	567	31,229	31,796	△12	90,479

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	4,234	△459	3,775	69,708
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,990
剰 余 金 の 配 当				△1,164
当 期 純 利 益				17,673
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				3,430
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△381
株主資本以外の項目 の変動額（純額）	7,578	155	7,733	7,733
当 期 変 動 額 合 計	7,578	155	7,733	32,280
当 期 末 残 高	11,812	△304	11,508	101,988

## 個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、制作品については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率により原価配分しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

返品調整引当金……………製品の返品による損失に備えるため、期末の売掛債権等を基礎として算定した返品損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更に関する注記]

（貸借対照表）

前期において区分掲記して表示しておりました流動資産の「短期貸付金」（当期897百万円）及び「未収入金」（当期1,018百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前期において区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「長期預金」（当期1,500百万円）及び「保険積立金」（当期2,279百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前期において区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払金」（当期833百万円）及び「未払法人税等」（当期288百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前期において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」（前期235百万円）は、金額的重要性が増し



たため、当期より区分掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,028百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
(1) 短期金銭債権	3,237百万円
(2) 短期金銭債務	6,432百万円
3. 土地再評価法に基づき再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△481百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

(1) 売上	3,721百万円
(2) 営業費用	35,058百万円
(3) 営業取引以外の取引高	791百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,377,474株	106株	1,373,083株	4,497株

- (注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。  
 2. 普通株式の減少は、新株予約権の権利行使に伴う処分によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産（流動）＞	
返品調整引当金	1,296百万円
たな卸資産	1,007百万円
繰越欠損金	1,338百万円
一時差異その他	1,068百万円
繰延税金資産（流動）小計	4,710百万円
評価性引当額	△237百万円
繰延税金資産（流動）合計	4,472百万円
＜繰延税金資産（固定）＞	
投資有価証券評価損	1,423百万円
関係会社株式	1,574百万円
繰越欠損金	1,940百万円
一時差異その他	1,850百万円
繰延税金資産（固定）小計	6,789百万円
評価性引当額	△5,744百万円
繰延税金資産（固定）合計	1,045百万円
＜繰延税金負債（固定）＞	
その他有価証券評価差額金	△5,496百万円
一時差異その他	△403百万円
繰延税金負債（固定）合計	△5,900百万円
繰延税金負債の純額	△382百万円

[関連当事者との取引に関する注記]  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱角川マガジズ	東京都千代田区	100	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	4,683	—	—
	㈱エンターブレイン	東京都千代田区	100	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	4,296	—	—
	㈱アスキー・メディアワークス	東京都千代田区	493	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	5,654	—	—
	㈱中経出版	東京都千代田区	40	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	1,896	—	—
	㈱メディアファクトリー	東京都渋谷区	100	出版・編集業	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	3,143	—	—

## 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	角川 歴彦	—	—	当社取締役会長(一財)角川文化振興財団理事長	(被所有) 直接 2.8	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の売却	1,780	—	—
	松原 眞樹	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.0	—	株式の購入	280	—	—

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の預りはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引金額については期中の平均残高を記載しております。
3. 不動産の売却は(一財)角川文化振興財団との取引であり、売却価格については不動産鑑定士の鑑定額を基に決定しております。
4. 株式の購入価格については、第三者機関の評価を参考に決定しております。
5. 前期まで連結子会社であった㈱角川マガジズ、㈱エンターブレイン、㈱アスキー・メディアワークス、㈱中経出版及び㈱メディアファクトリーについては、平成25年10月1日に当社が吸収合併しており、取引金額は期首から同年9月30日までのものであります。
6. 松原眞樹氏は、平成26年4月1日付で当社代表取締役社長に就任しております。

## [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 3,486円32銭
2. 1株当たり当期純利益 646円65銭

## [重要な後発事象に関する注記]

1. 株式取得による会社等の買収  
平成26年4月28日開催の当社取締役会において、当社が㈱フロム・ソフトウェアの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。  
なお、当該株式取得の概要は、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。
2. 株式移転  
当社は、㈱ドワンゴと経営統合をすべく、平成26年10月1日を効力発生日として共同株式移転により当社及び㈱ドワンゴの完全親会社となる㈱KADOKAWA・DWANGOを設立すること、同年5月14日付で㈱ドワンゴと経営統合に係る統合契約書を締結すること及び共同株式移転計画書を作成することを同日開催の当社取締役会において決議するとともに、同社と統合契約書を締結しました。  
なお、当株式移転は、平成26年6月21日開催予定の第60期定時株主総会での承認と同年7月3日開催予定の㈱ドワンゴ臨時株主総会での承認及び関係当局の認可等を前提条件としております。  
詳細については、「株主総会参考書類第2号議案 株式移転計画承認の件」を参照ください。

## [その他の注記]

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結子会社の吸収合併  
当社は、平成25年4月1日と10月1日に連結子会社を合計で10社吸収合併しました。  
その結果、当社の財政状態及び経営成績は、前期以前に比べ著しく変動しております。

特に当期の経営成績については、当合併により子会社より承継した株主資本相当額と子会社株式の取得価額との差額を  
抱合せ株式消滅差益19,652百万円及び抱合せ株式消滅差損3,226百万円として特別利益と特別損失にそれぞれ計上して  
おります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社KADOKAWA

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 英滋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月14日に株式会社ドワンゴと統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

平成26年5月19日

株式会社KADOKAWA

取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人**

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 英滋 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研司 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月14日に株式会社ドワンゴと統合契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告には、平成26年3月27日に取締役会決議された変更後の内部統制システムが記載されていますが、変更前の内部統制システムに関する取締役会決議の内容も相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月26日  
株式会社KADOKAWA 監査役会  
常勤監査役 若 林 陽 ㊟  
常勤監査役 高 山 康 明 ㊟  
社外監査役 渡 邊 顯 ㊟  
社外監査役 神 谷 英 一 ㊟

以 上

